



高級亭製停止ニ關スル具体策與綱

(一九三九年閣議詳解)

決斷非常措置要綱中高級亭製ノ停止ニ關スル具体の方策ヲ左記各項ノ如ク定ム

記

一、高級料理店(料理店トシテ許可セルモノ及飲食店トシテ許可セルモノ其ノ實質が料理店トシテ許可セルモノニ相當スルモノ)ハ之ヲ休業セシム

飲食店トシテ許可セルモノ(其ノ實質が料理店トシテ許可セルモノニ相當セルモノヲ除ク)ハ之が營業ヲ繼續セシム

休業セシノタル料理店中其ノ内容享樂的ナラザルモノニシテ適當ナルモノニ付テハ必要ニ應ジ或ハテ飲食店トシテ營業ヲ認ムルモノ



ノトス

- 二 符合ハ全部一應休業セシメタル上高級符合ハ引續キ之ヲ休業セシメ下級符合ニ付テハ符合ノ名稱ヲ廢シ其ノ實質ヲ慰安的ノモノトシテ之ガ營業ヲ繼續セシム
  - 三 藝妓登屋及藝妓ニシテ慰安的營業ニ必要ナルモノハ其ノ名稱ヲ改メテ營業セシムルモ其以外ノモノハ之ヲ休業セシム
  - 四 カラエー・バーノ類ハ之ヲ休業セシムルモ高級ナラザルモノニ付テハ必要ニ應ジ飲食店トシテ營業ヲ爲セシム
  - 五 大都市ニ於ケル高級興行營業場ヲ一時閉鎖スルト共ニ高嶺料金（前掲共五項以上）ノ興行ヲ約止ス
- 興行内容ヲ國民志氣昂揚能力増強ニ資セシムル如ク刷新スルト共

- ニ 移動演劇、移動音楽等ハ之ヲ獎勵ス
- 六 繁華地區ノ劇場、映画館等ヲ整理シ適正配電ヲ爲スト共ニ上級乗線ノ變更等ニ依リ顧客ノ分布ヲ調整ス
- 七 營業休止ハ全國一齊ニ三月五日ヨリ之ヲ爲スモノトス  
休業ノ期間ハ一年間トス
- 八 依頼者ニ對スル金融的措置トシテ左ノ方法ヲ講ズルモノトス
  - (一) 債権取立ハ實情ニ即シ之ヲ稽察セシムル後適當ナル措置ヲ講ズルコト
  - (二) 適合ヨリ必要ニ應ジ生活保護金ヲ給付セシムルコトトシ之ニ必要ナル資金ハ國民更生金庫ヨリ組合ニ融通セシムルコト
  - (註) 前各號ノ外生活保護金ノ爲庶民金庫ヲ利用スル途アリ

九、 國庫債者ニ對スル経済的救済措置トシテハ、國庫更生金庫ニ依ル  
救済引当金、従前ノ企業設備ノ都合ニ於ケル、廢業者ニ對スルモノ  
ト同様ノ措置ヲ講ズ

十、 休業又ハ、廢業者ニ對シテハ、租税ノ減免並ニ救済費ニ  
付管理ニ關シ、適當ナル措置ヲ講ズ

（本件ニ付テハ、大藏省ヨリ其ノ取扱方ニ付、地方稅務當局ニ付  
別ノ訓令ヲ發スモノトス）

十一、 休業又ハ、廢業者ニ對シテハ、藝妓、女給等ニ對シテハ、必要ニ關シ、厚生省  
ニ於テ生活保護金支給ノ措置ヲ講ズ

十二、 休業セル俳優、藝妓、女給等ハ、適性ヲ勘察シ、時局ニ必要ナル方  
面ニ就業セシム

十三、 休業セルモノニ對シテハ、轉廢業者ヲ勸導スルト共ニ、休業轉廢業者ニ  
物的施設ニ付テハ、~~轉廢業者~~、時局ニ相應スル利用方法ヲ講ズ  
ルモノトス

尙、 國庫ニ寄與セシムルコトヲ配慮ス

十四、 前各項中高級、下級ノ具體的區別ハ、地方長官ニ於テ之ヲ爲ス